

平成27年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年8月3日(火) 午後2時～午後4時15分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

<議題>

- (1) 平成27年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度業務実績に関する評価について

◆事務局

資料2により説明。

○委員長

大項目1-1-(1)「教育の成果」、小項目でいえば1番から12番についてだが、小項目の1は各委員Ⅲという評価で一致している。2番は、4名がⅡと評価しているが、特段の意見はあるか。

○委員

ⅡにするかⅢにするか迷った項目である。

○委員長

それでは、小項目の2については、Ⅲという評価とする。次は3番だが、1名がⅣで、残り4名がⅢと評価している。

○委員

法人の説明や資料を読み、積極的な取り組みと感じたのでⅣとした。

○委員長

多数決というわけではないが、法人の方も自己評価でⅢをつけていることを考慮して、Ⅲという評価にする。

4番もご意見が分かれており、Ⅳが3名、Ⅲが2名となっているがいかがか。この点については、内容的にはアクティブラーニング教室の整備、サービ斯拉ーニングAの単位認定等様々な

実績がある。各委員もそれぞれ評価しているが、どこに力点を置いて評価するかということである。委員の評価は数の上ではⅣが三人なので、多数決ならⅣという評価になるが、法人は自らⅢとしている。迷うところだが、基本的に我々の評価は法人の自己評価をベースとするということなので、法人がⅢとするならば、Ⅲという評価とする。

次の5番はⅢの方が四人、Ⅳの方が一人だが、ご意見を伺いたい。

○委員

よくやっていると考え、評価したものであるが、他の委員の意見を踏まえ、Ⅲとしてかまわない。

○委員長

それでは、5番はⅢの評価とする。次は6番であるが、Ⅳが1名、Ⅲが4名となっている。Ⅲプラスと書かれている方がいるが、いかがか。

○委員

「プラス」は草稿段階のものであって、Ⅲでかまわない。

○委員長

そういうことであるならば、評価はⅢでよろしいか。

次の8番がまた分かれるところであり、Ⅲがお二人、Ⅳが三人となっている。ここは、去年は非常に低かった社会福祉士の国家試験の合格率が大幅に回復、改善し、過去の傾向から見ても非常によくやられたといえるのではないか。評価は、Ⅳでもいいのではないかと思うが、いかがか。私は法人の評価の通りⅢとしたが、委員のうち3名はⅣをつけておられるので。

○各委員

それで結構である。

○委員長

それでは、Ⅳという評価とする。

評価要領によれば、法人の評価と委員会の評価が異なった場合は理由を述べよとあるが、今申し上げた、社会福祉士の合格率が非常に良かったことを主たる理由としてあげれば良いと思っている。

次の9番はご意見が一致している。それから10番の看護師の国家試験、看護学部について、お一人がⅣで残りはⅢという評価だが、いかがであるか。

○委員

Ⅳと評価した理由は、他の方と変わりはなく、評価もあわせてかまわない。

○委員長

では、10番は評価をⅢとする。11番、12番ともに相違はないのでⅢの評価とする。

それでは、大項目1-1-(1)「教育の成果」のランク付けについてだが、各委員が全てA

とされており、委員会全体の評価としてはAでよろしいか。順調に計画を実施しているということである。

続いて1-1-(2)、小項目では13番から29番までを評価したい。

まず入試の取組みについての13番だが、ここは全員の評価がⅢとなっているので、Ⅲということで決定をする。次の14番であるが、ここはお一人ⅣであとはⅢという評価だが、いかがか。

○委員

様々な工夫をしていることが、資料から判断できたので、Ⅳと評価した。

○委員長

全体としてはおっしゃる通り良くやっている部分である。何か特段の「これが」というものがあれば、Ⅳでもかまわないのだが…。14番は評価をⅢとすることでよいか。

15番、16番、17番は、それぞれⅢという評価でまとまっている。

18番もまた全員がそろってⅣ、法人評価もⅣとなっている。サービ斯拉ーニングAの単位認定、総合政策特講を開講されたという点が評価されたと思われるが、この評価でよろしいか。よろしいようなので、18番はⅣの評価とする。

19番はⅢで一致している。

20番、大学コンソーシアムの単位互換の問題だが、お一人Ⅱ、あるいはⅢマイナスという評価が出ている。個々の意見をいただきたい。

○委員

単位互換の制度の趣旨を学生によく周知していないのではないかと、資料等から感じた。せっかくの制度なので、もう少し周知を図った方が良い。一層の周知を図るという計画はあるようだが、Ⅱという評価にさせて頂いた。

○委員長

法人の方は、制度の周知が徹底していないのではないかとのご意見について、何かあるか。

○法人

おそらく学生には周知できていると思うが、移動の手段などといったところで学生達が躊躇している部分があるのではないかというふうには思っている。

○委員長

これは山梨大学が中心となってやっておられると思うが、いかがか。

○委員

おっしゃる通りである。移動や時刻の問題については、コンソーシアムとしても、できるだけ多くの方が参加できるようにするにはどうしたらいいかなどを検討している。できれば、コンソーシアムの段階で改善が必要と思う。

○委員長

実際の学生の移動の手間や時間、経費のことを考えると、なかなか難しいのかもしれないと感じる。せっかくよくやっていたでいるので、評価としてはⅢとさせていただくが、この問題についてもお考えいただければと思う。

それでは次、21番がお一人Ⅱ、後はⅢということだが、いかがか。

○委員

GPAについては検討が行われているようだが、平成27年度、今期の開始時に導入するには、準備が不十分だというふうに資料から感じたため、Ⅱと評価した。計画では「平成27年度GPAの全学導入に向けた課題等について整備し準備する」となっているが、説明を聞く限り、今年度からスタートするにあたっては、まだ準備が不十分な状況だと感じられる。

○委員長

この点については、前回の会議でもご意見があったが、今年度からという意味は、今年度の授業からということになるので、まだ進行形であるというか、まだ始まっていない状況である。実際の評価はこれからということになるが、fGPAというお話などもあり、私はなかなか良いことだと思ったので、Ⅲと評価した。そういう意味での、準備というか進行状況はどうなっているか。

○法人

GPA制度の今年度前期試験の結果からの一部適用については、試行も行い、洗い出された問題点についても改良を加えている。本日から前期試験が始まっているが、その結果についてはGPAで評価をしていくことが決定しており、既に準備は完了している。

○委員長

GPAというのは、いわゆるf-GPAというものであるか。

○法人

その通りである。

○委員長

本日から前期試験の試験結果について、適用していくということか。

○法人

その通りである。

○委員長

少し心配もあろうかと思うが、ここまで来たわけなので、計画通りやっていただきたい。それでは21番はⅢという評価とする。

22番、23番は評価が一致している。

24番にはお一人Ⅳという高い評価がおられるが、いかがか。

○委員

土日開講に踏み切るということは非常に大きなことだと思い、Ⅳと評価をした。

○委員長

これは大学院のことではないか。看護学研究科では以前から土日開講していたのではないか。

○法人

看護学研究科については、柔軟な対応として以前から土日を開講し、集中講義などを行っていた。

○委員長

さらにそれを充実されているのだと思うので、非常に結構なことと思う。それでは24番はⅢと評価する。

次の25番もⅣがお一人、後はⅢと、意見が分かれているがどうか。

○委員

新規科目の開設やさらなる科目の充実、検討などをされており、非常に評価をすべきではないかと思った。しかし、Ⅲとどちらか迷うところでもあるので、法人の評価に従うということであれば、Ⅲでもよい。

○委員長

それでは25番は評価をⅢとする。

26番は意見の相違はなく、27番がまた評価の分かれるところである。看護学部の話であり、ⅣとⅢと評価があるが、いかがであるか。

○委員

専門看護師養成と一言でいうが、大変先生方のご苦勞も多いことかと思う。小規模の大学ではあるけれども、非常に多くの分野を開講している。そして、修了した方たちが、県内の施設で非常に良い看護のモデルとなり、また指導的な立場にもなっている。そうした取組みを評価し、Ⅳと評価させて頂いた。

○委員長

本県は非常に専門看護師が多いと聞くが、それは事実か。やはりそれは、この県立大学がよくやっておられることによるのか。

○委員

いまおっしゃられた通りで、様々な支援体制がある。

○委員長

それでは、法人評価とは若干食い違いますが、27番はⅣの評価とする。本当に看護学部はよくやっておられるということが資料を拝見すると見えてくる。

28番は全員一致しており、次の29番が、お一人Ⅱで後はⅢという評価だがいかがか。

○委員

GPA全般については評価を厳しくつけているが、大学院にもGPAが必要なのかという点については、学部とは違う議論があってもよいと考えている。評価に当たっては、先ほどのGPAに関してと同様に、全学導入に向けた課題等について整理し準備する、という準備がまだ不十分ではないかと説明からは感じられたので、まったく同じ視点でⅡと評価した。

○委員長

おっしゃる通りである。資料にも書かれていたが、大学院のGPAというのは、点数でやるといっても、すべての論文を点数化することで評価することになるのではないか。対象の数も非常に少なく、学部と同じように出来るのかという点は、私も疑問に思うところだが、いかがなのか。大学院も平成27年度からそれで評価されることになっているのか。

○法人

大学院の方でも議論がある。いろいろなレポートや討議内容を含むものであり、専門看護のコースの方にも実習があるなど、総合的な部分で評価するので、必ずしもf-GPAでできるかどうかというところはある。また、レターグレードで評価される場合が多く、果たして細かく査定で出せるのかという問題もある。

しかし、全学的な導入ということなので、とりあえずレターグレードで評価を行い、その中間点を取りながら実際に導入して、前期から実施していこうという決定をした。

○委員長

やり方自体は、学部と同じ方法で実施するということか。

○法人

その通りである。

○委員長

それでは、先ほどもⅢという評価になっているので、29番はⅢという評価でお願いします。それでは以上で、この1-1-(2)「教育内容」について、全体の大項目評価としては各委員Aということで一致しているので、ここはAという評価とする。

○委員長

それでは1-1-(3)「教育の実施体制」について、小項目で言えば30番から38番を審議する。

30番と31番は各委員一致でⅢとなっている。

32番だが、例の外国人専任教員の問題である。これは一度、計画を達成したということで法人の自己評価から消えてしまい、それについて残念であるという意見をこの委員会で申し述べた。すると、今回、法人の方で様々な措置をされ、また評価も自己評価でⅢとつけてこられている。項目として生き返っても全く不思議ではないのではないかと思います。そういうことで、私はⅢ

という評価をつけたが、委員の皆さんも大変恐縮だが、ここでこの委員会としての評価をしていただきたい。

○各委員

Ⅲと評価する。

○委員長

それでは全員Ⅲということで評価をいただいている。優秀なスタッフを入れられたことは大変結構であるので、Ⅲということで委員会としての全体の評価をさせて頂く。

33番は全員がⅣで一致している。この評価に関してはおそらく、県立中央病院との包括連携協定を締結したということがあると思われる。内容的にも非常にきちんとした協定のようなので、これは大いに期待してよろしいのか。

○委員

コメントも書かせて頂いたが、主たる実習フィールドの病院の体制の整備というのは、学生への影響が非常に大きい。法人もⅣという評価だが、私はこういうことができたのは本当に大学の大きな取り組みだったと思う。評価したい。

○委員長

大変力強いお言葉を頂いた。それでは33番の評価はⅣということで確定する。

その次は34番だが、Ⅳの中にⅢがお一人おられるが、いかがか。

○委員

この点は、読み違いがあったと思われるので、Ⅳの評価で結構である。

○委員長

それでは34番はⅣと評価する。

35番、36番、37番、38番、いずれもⅢという評価となっている。

以上の結果、「教育の実施体制」大項目については各委員がAという評価を出している。全体的には、先ほどの34番のようにⅣという評価もあったが、全体を見ればAという評価ではないかということによろしいか。

それでは、その次の39番から51番までで「学生の支援」という部分である。ここもほぼ一致しており、39番から42番まで、それぞれ若干評価の力点は違うが、Ⅲという結果になっている。43番の「成績優秀者に対する表彰」についてはⅢの中にⅣがお一人おられるが、いかがか。

○委員

表彰をすることによって学ぶことへの意欲を高めていると考えたのでⅣにした。しかし、法人も他の委員もⅢという評価なので、Ⅲでいいと思う。

○委員長

確かに非常に良いことを始められたのでその通りだが、たまたま年度計画で表彰を実施する
とあって、それを計画通り実施されたものである。順調な取り組みだと思うので、43番はⅢと
いう評価とする。

44番、45番は評価が一致している。

46番は、ハラスメントの問題、取り組みである。現在、社会的に非常に大きな問題となっ
ているが、Ⅲの中にⅣがお一人。よくやっているではないかということだが、いかがか。

○委員

コメントに書いた通り、課題に真剣に向き合っている点を評価したもののだが、Ⅲで結構である。

○委員長

よくやっているのではないかはその通りと思うが、評価としてはⅢという評価とする。

それから47番「授業料減免への取り組み」について、Ⅳがお二人、Ⅲが三人と評価が分かれ
るところなので、ご意見をいただきたい。

○委員

金額をかなり増額したことが資料から読み取れ、積極的な取り組みと判断したので、Ⅳと評
価した。

○委員長

目的積立金の活用は平成26年度に実施したのではなく、平成27年度から実施することを
決定したということだが、その点が金額的にも頑張ったのではないか、という意見である。いか
がが。

○委員

こういった状況の中での支援はよくやっている。

○委員長

確かに結構な決定である。しかし、決定したのはいいが、もう一息頑張っ
て欲しいと思い、私はⅢと評価をした。結局2%から3%に1ポイント上げて、減免対象者が全員救えるのかと言
えば、全員は救えないわけである。全額減免すべき者も半額減免となっているという説明であっ
た。こういった厳しい社会情勢のときに、基準で全額減免に該当する者は、全額減免できるよ
うにぜひお願いしたい。私は法人としては良くやられたと思うので、あとは設立団体がきちんと財
源措置をしていただきたい。そういった意味を込めてⅢと評価した。設立団体の方はいかがか。

○事務局

現在、中期目標等の作成を進めているところである。今年度以降も、中期計画の策定にあた
って、財政のほうと協議を重ねていくことになっている。現在たとえば、私どもでは私学の関係も
扱っており、低所得世帯等への支援措置が以前に比べて拡充されていることについては、重々承
知しているので、ご意見等を踏まえ、今後に役立てていきたいと考えている。

○委員長

是非頑張っていたきたいと思う。この件と関連して、県内に就職した者については奨学金の返還を免除するためのファンドを作る、という政策が国で進んでいる。以前伺ったところ、別の課の担当であるというご説明だったが、どうなっているか。

県と県内の企業が合同してファンドの資金を作り、ファンドができた場合には残りを交付税で措置をする。今年度からこの仕組みが動き始めるという施策があったという気がするが。

○事務局

他課で担当しているものと承知はしているが、大変申し訳ないが現在の状況について承知しているわけではない。引き続き確認を取りたい。

○委員長

経済的な支援の問題として、また地方創生の施策の一環でもあると思うので、また様子を教えて欲しい。それでは47番はⅢの評価とする。

48番、49番、50番、51番、いずれもⅢで一致している。大項目評価「学生の支援」について全体の評価としては、Aが四人となっているが、無評価の委員はいかがか。

○委員

Aでよい。

○委員長

それでは全員がAという評価をつけたので、委員会としての大項目評価はAとする。次に1-2-(1)「研究水準・研究成果等」に入るが、ここは52番から58番までである。52番はⅢということで評価が一致しているが、53番はⅣがお一人、Ⅲが四人となっている。いかがか。

○委員

頂いた報告書をよく読ませていただくと、短時間に様々なテーマを取り上げ、そして各授業ごとに実施し、課題もきちんとまとめている。そういった一連のまとめ、中身が私どもにもよくわかった。大変いい取り組みだということで、Ⅳと評価させていただいた。

○委員長

大変良い取り組みで成果も出ているではないかというご意見である。その通りと思うが、他の方はⅢと評価されており、委員会としての評価はⅢということにしたい。

53番、54番、55番はすべてⅢで一致しており、56番はⅢが三人、お一人がⅣとなっているが、いかがか。

○委員

コメントに書いたように、現在の地域ニーズをよくとらえたということの評価してⅣとした。しかし、まだまだ取り組める部分もあるかもしれないので、これはⅢでもいいかと思う。

○委員長

それでは56番の評価はⅢとする。

57番はⅢで一致しており、58番はⅢがお一人、後はⅣの方だが、ここはいかがか。

○委員

大学COC事業関連で、12件の地域志向向上研究プロジェクトや3件の受託事業を通して、30講座以上開講したと書いてあったが、この授業の成果が良く分からなかった。この成果というのはどういうふうに出しているのか。いくつか成果がわからないものがあったのでⅢとした。

○委員長

おっしゃる通りで、実質これは去年から始まった事業で、私が前回の会議の折に同じような質問をしたところ、資料をいただいた。それを読んで、12件きちんとやっておられるということがわかったが、その資料の性格上、具体的内容はほとんどふれられていなかった。実質去年から着手している案件、プロジェクトをともかく走らせているというだけでも、私はすごいものだと思う。おそらく、具体的にどういうふうな成果が上がるかということは、単年度ではなかなか出てこないのだろうと思う。これから是非、具体的中身を重視していただきたい。

それでは、法人もⅣであるし、Ⅳという評価でよろしいか。

ということで、以上が「研究水準・研究成果」である。この部分の大項目評価が分かれており、Sが1名、Aが4名おられるが、ここをSとすべきかAとすべきか、いかがか。

○委員

大学の教職員の方々が非常に忙しい中で、本当に積極的に研究的に取り組むという姿勢が感じられ、Sとつけた。資料を見せていただいたが、本当によくおやりになっているなという感じだった。

○委員長

その通りで、特にこの大学COC事業が始まって非常によくやっておられる。ただ、このことを研究水準か地域貢献か、どこで評価するのかということになるのではないか。私はずっと見ていて、やはり地域貢献のところではSという評価をするのが一番妥当でないかなと思ひ、ここはあえてAとした。

次は「研究実施体制」についてである。59番から順番に願ひする。

59番は学長プロジェクト研究の件だが、これは全員がⅢで一致している。

それから60番もすべてⅣで一致しており、これは法人の評価も含めてⅣという評価である。それぞれに評価の視点は違い、どこを取り上げるかは別だけれども、外部との緊密な連携の下に研究を進められているという点においては全員が一致してⅣである。

61番、62番は意見が一致している。

その次も63番から67番まで相違がなく、全てⅢである。

以上が67番までの「研究実施体制」の評価となり、大項目評価がAということで一致している。先ほど、60番がⅣ評価であったが、大半の項目がⅢの評価で、大項目もA評価で一致しているのでAとする。

それでは次は「地域貢献」について、68番がⅣとⅢが入り混じっている。地域戦略総合セン

ターや看護実践研究開発センターでいろいろ進められているなどというところであるが、いかがか。

○委員

私は68番をⅣと評価している。医療、看護の現場のニーズがどんどん変わっていくところに、この公開講座というのはその時の県民等の求める医療、観点などのテーマを非常によくとらえてやっている。非常にいま求められていることをよく取り上げて頂いている。

○委員

地域社会の活動が、本校にとっても非常に大事なことであるし、やはり力になるなと感じた。

○委員長

地域との連携を非常によくやっているのではないかと、特に看護の分野で緩和ケア、認知症の取り組みなど非常によくやられているという高い評価だが、全体としてⅢとするかⅣとするか、いかがか。

○委員

Ⅲでもよかったと感じた。

○委員長

特にご意見がなければ、多数決ではないがⅢという評価とする。

次の69はⅢで纏まっている。次の70番は非常にシビアで、Ⅱが二人、Ⅲが三人という評価だが、いかがか。

○委員

私もⅢにしようかⅡにしようか迷った。

○委員

この公開講座というものにも、非常にこれもまた職員の努力が色濃く出ている。しかし、コメントにも書かせて頂いたが、社会人の課題というものをとらえておらず、テーマは良いがニーズに、求めるものに合っていないため、出席、受講者も少ないのではないかと感じた。難しいことだとは思いますが、何かもう少し皆がやってみたいと思うような、社会人の今求めているものをしっかり把握した何かが出来ると良いと思う。よって、Ⅱと評価した。

○委員長

私も評価をⅡとしている。今の委員のご意見と同じく、看護の方は非常に良くやっておられる。先ほどの土日の件等はまた別だが、看護の大学院はそもそも社会人などが受講し、それなりの体制ができています。ここはそれ以外の、一般の学部の講義を社会人に開放する授業開放講座のことですが、その趣旨は非常に良いけれども、社会人にとっては非常にアクセスが難しい。時間的な、あるいは地理的な問題など様々な制約がある。なので、授業開放ということで看板を掲げて一生懸命PRしているが、委員のおっしゃるとおり、実態とニーズが合わないため参加者がほと

んど伸びない。

やはりここは社会人の実態に即して考えてもらいたい。このキャンパスで普通の学生対象に開講している授業をそのまま公開するというだけでは、社会人にはいろいろな点でアクセスが非常に困難であるから、場所をもっと社会人の集まりやすい場所にして、集まりやすい時間にするなど、大学の方から社会に出かけて行かなければならない。大学へ学生が来るのを待っていたのでは、社会人に対応するにはなかなか困難ではないかと思う。

それは既に法人の方でも十分承知のことと思う。多くの法人、大学で、サテライトキャンパスを設置し、都心部に出かけて行き、先生がそちらへ出向いて夜間開講する、あるいは土日開講するという形で、アクセスのしやすい方法を取っているのが一般である。

ここでの授業をぜひ聞きたいという人がいれば全て開放しても良いと思う。この授業は公開講座ではないからと言って拒否する必要はもちろんないが、もう少し講義内容を含めて実態に即したプログラムを早急に開発していただき、第二期からそういうものをぜひ前向きに進めていただければと思う。

Ⅱという評価については私も悩んだが、やはり先ほどの評価基準で言うと、計画が十分には実施されていないということになる。授業開放講座自体は計画通りやっているではないかと言われればその通りだが、開放してもお客が来ないのではどうしようもない。いかがであるか。Ⅱという評価が二人だが、Ⅲの方からご意見はないか。

○委員

実態と計画評価の狭間で評価を悩んだ。結局、科目数、受講者数を増やすという点においては、数字上では増えているのではないかと思ひ、悩ましい感じだったので、実質的にはⅡだと思う。

○委員

受講者が、前期が5人後期が8人と、せっかく開いたのに人数が少ない。

○委員長

他の方の意見はどうか。

○委員

是非、これから考えていただきたい。

○委員長

これは評価の点数だけなので、評価書にはきちんと今のような期待を文章で書きこませて頂くが、評価としては申し訳ないがⅡということでもよろしいか。

次は71番だが、評価は私だけがⅢで他の方はⅣである。私としては、なぜⅣであるのかという具体的なエビデンスが今ひとつよくわからなかったもので、迷った上でⅢとつけた。しかし、実際にやっておられることは非常に充実しているようなので、私もこの際Ⅳと方針転換をする。そうして、この委員会の評価はⅣとする。

次に、72番は全員がⅣという評価である。大学COC事業がコアになっているが、非常に良くやっておられると全員が一致している。

次に73番であるが、これも私がⅢで、あとの方はⅣという評価になっている。私が迷った点として、もしかすると資料の見間違いかもしれないが、「花子とアン推進委員会」は知事表彰を受けて、その表彰状のコピーも見せて頂いたのだが、学生がほとんど参加していなかったような気がする。参加していたのは数人の学生だったような気がするのだが違うか。そうではなくて、多くの学生がこのプロジェクトに参加したのか。国際学部が力を入れて参加されたというのなら良いが。

○法人

私の手元には詳細な参加人数の計数はないが、私の記憶であれば特定のゼミという訳ではなく、学内全体で参加者を募って対応したものであるので、人数はそのゼミの在籍者数よりも多い学生が参加している。学部なり大学として希望者を募って参加しているのだから、その意味では特定の学生のみでの団体では決してない。

○委員長

それでは73番の評価は、委員会としてⅣということにする。

次に74番はⅣで纏まっており、75番はⅢという評価で纏まっている。76番がⅣの方が二人、Ⅲの方が三人おられるが、いかがであるか。

○委員

評価はⅣとしたが、「やまなし地域協働フォーラム 検討WG」を設置し、「地方創生」時代に地域と大学の連携等を議論したほか、「COC monthly news letter」を10号発行したことを評価している。

○委員

こういう県立大学の基本的な役割として、このようにいろいろなところと連携し、県内に向け色々な交流をしていくというものがある。山日新聞などに頻りに大学の交流の様々な情報が載っており、山梨県立大学と書いてあると非常にうれしく、関心を持っている。いわゆる県民性だと思うが、ここの取り組みは非常に県立大学としても努力している分野ではないか。大学の評価はⅣだったと思うが、私もⅣという評価にさせて頂いた。

○委員長

法人評価がⅣなので、それをベースにすればもちろんⅣという評価になる。私もⅢという評価にしたが、Ⅳでも構わない。Ⅲにしたのは、いろいろな研究ワーキンググループが動いていると書いてあったが、実態が全く分からなかったからである。過去に一回ワーキンググループをしただけではなかったかという記憶があったので、Ⅲにした。

○委員

私もⅢにしているが、今委員長が言われたように、他の積極的な活動に比べて、すごく積極的であるということが資料から読み取れなかったことが理由である。他に比べてⅣという評価をするには、法人の説明をもう一度聞かないとわからないという感じである。

○委員

交流や情報交換においては、どの程度がⅣ、あるいはⅢであるかがわかりにくい。むしろ、こういう情報交換ができたということで他の項目で高い実績をあげて評価されている部分がある。したがって、ここを特別Ⅳにする根拠がないのではないかと。

○委員長

そういうことなので、微妙なところだが、評価はⅢということによろしいか。

それでは次の77番、78番はⅢという評価で纏まっている。79番がお一人Ⅳで、後はⅢの評価である。大学コンソーシアムやまなしについてだが、委員のご意見はどうか。

○委員

資料を読み、企画に工夫があると感じたため、Ⅳとしたものである。

○委員長

それでは79番は、Ⅲということにする。80番は地域の教育現場との連携のことであるが、この項目はお一人Ⅳで、あとはⅢとなっている。

○委員

資料の中に、高校の進路担当者との協議会を新規に開設したとして、出前授業も二十回と回数を重ね、連携を図っている様子が読めた。協議会が新規に改めてきちんとした形で開催されたのだろうと思ったのでⅣにしたが、読み違いがあるかどうか不安がある。

○委員長

年度計画にも、高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に行うという記述がありその通り実施されているが、これは新しく始めたものか。それとも26年度、またはそれ以前からなのか。

○法人

2年ほど前からである。

○委員長

それならば、計画通り実施して頂いているということで、評価としてはⅢという評価にする。

次に80番はⅢ、81番はⅢで纏まっており、次の82番はⅣが一人、あとはⅢと分かれており、私がⅣという評価をしている。これは看護の方だが、卒業生の県内定着率向上に地道に取り組む、県内就職率が53.1パーセントに達している。これは常時50パーセントという目標なので、それを超えたということは非常に努力されていると思う。現実には53パーセントというのは非常に高い達成度と思い、Ⅳと評価した。しかし、その点は評価しつつ委員の評価としてはⅢが多いので、82はⅢの評価とする。しかし、よく頑張っているということは、きちんと評価書に書かせて頂きたい。以上である。

以上で「地域貢献」の項目が終了し、大項目の評価はSが四人、Aが一人と分かれているが、内容的にもⅣという評価が非常に多くついているので、ここは委員会評価として、Sということ

にさせていただきます。

次は「国際交流」であるが、ここは意見の相違がない。83番のⅣという評価はおそらく、新しく海外留学支援制度を作られてそれに一人該当したという他にも様々な努力をされておられるのでⅣという評価かと思う。84番がⅢ、85番がⅢ、86番、87番、88番もⅢという評価で纏まっている。最後に全員、大項目評価が一致してAとなっている。

次の「業務運営の改善」は、89番から101番までである。

学校教育法の改正への対応については追加で資料を頂いていたのだが、二点ある。

まず一点目は、二番目の『学生に対する不利益処分』について、「学生に不利益処分をするときには、学生に弁明の機会等を与える」等の手続き規定を明確にすることが求められているのだが、そのことについて資料を頂いておらず、頂いた資料はそのことに関して一切触れていなかった。問い合わせをしたところ、本日頂いた資料の最後にあるように、本学では平成22年から懲戒規程で、学生に不利益処分を科するときには学生の弁明の機会を与えるという手続き規定があるという回答を得た。

もう一点は形式的なことで、改正後の教授会規程には、学生の入学卒業に関する事項と学位の授与に関する事項が定められているが、課程の修了については規定がない。しかし大学院の教授会規程を見ると、これは逆に学生の卒業に関する事項について規定がない。やはりここは法律の文言に合わせた方がいいのではないかと思う。学生の卒業、課程の修了と学位の授与とは一体どう違うのかと言われると、非常に理屈の多い分野ではあるが、これらは一応整理されて、制度上別のものということになっている。そのため、法律ではわざわざ書き分けているが、本学の規定ではそれらが必ずしも明確になっていないということである。

それでは、小項目の89番から101番までである。ここはすべての項目について各委員の意見が一致しており、全ての評価がⅢである。よって「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価もすべてAということで一致しているため、このとおりの評価とさせていただきます。

次の「財務内容」の部分は104番から109番までであるが、意見が分かれている部分がある。104番は外部資金獲得の部分だが、Ⅲの方が三人に対してⅡの方が二人という厳しめの評価になっている。この部分からお伺いしたいと思う。

○委員

私はⅡという評価だが、コメントに書いたとおり、数値を単純にとらえてⅡをつけさせていただいた。

○委員

私もⅡの評価だが同じ理由である。

○委員長

科研費の申請率が64パーセントというのは、やはり低すぎるのではないか。

○委員

言い方は大変厳しくなるが、申請件数、申請率も前年度より下がって、採択件数は1件の減少、交付額は476万円減少、全く駄目である。

○委員長

こういった部分はやはり数字であるので、結果としての数字が大切である。採択件数が増えなくても交付額がそれほど増えない、若干減るといことは全体的に言えばそういう傾向ではある。限られた予算の中で採択件数を増やすとどうしても一件あたりの額は少なくなってしまうのだが、しかしおっしゃるように476万円という減り方は大きい。

○委員

外部資金の獲得は、当校にとって大きな課題である。

○委員長

その通り、非常に大きな課題である。それではきびしめではあるが、さらなる努力をさせていただくことを期待しつつ、残念ながらⅡと評価したいと思う。

105番はⅢで纏まっており、106番には再びⅡという評価が出てくるが、いかがか。私がⅡをつけた一人だが、これはまた数字のことで、電気の削減量が目標値を大幅に下回っていることは、計画を順調に実施したとは言い難いと思う。他の委員はいかがか。

○委員

数字をとらえて、評価をつけさせていただいた。

○委員長

Ⅱの評価は二人だが、全体としてはⅢという意見が三人おられるので、多数決ではないがⅢという評価としたい。しかし、計画を下回ったということはきちんと評価書に書かせていただく。

次の106番は全員がⅢという評価で纏まっている。

その次の107番であるが、Ⅱが二人Ⅲが三人と、ここはまた同じくきびしめの評価となっているが、いかがか。

○委員

107番について、施設整備についての資料はあったが、組織運営についての資料が何もなかったため、どういうふうに評価して良いかわからなかった。もし組織運営についても何かされているのであればⅢの評価で良いと思ったが、この資料上からは評価ができなかった。

○委員

私もⅡの評価をつけている。計画の進捗状況の部分に、目標は組織運営の効率化と書いてあるが、飯田キャンパスのLED化や人感センサーのことが載せられており、これは組織運営とは違うのではないかと思った。平成27年度からの組織運営の効率化を目指し、業務の分担の見直しを行ったというふうに書かれていたが、これについての資料がなかったため、組織運営の効率化を進めて経費の削減等を進めるという部分がどこなのかというところである。

○委員長

この計画にそういったことが書いてあるが、この部分について法人の方は何かご意見はあるか。

○法人

実績に書いたように、26年度に目立った組織の効率化は特にない。しかし、26年度を通じて出てきた問題点を、27年度計画で改善をしたという点を書いたものである。なかなかこれ以上書けなかったというところが正直なところである。

○委員長

組織運営について何か実施したのか。そもそもこういった計画を立てているとすれば、何か組織運営の効率化に対する目途はあったのだと思う。極端な例を言えば、係を一つ減らす、二つの課を一つに統合するなど。そういった組織的な目論見があったが、しかしそれができなかったのではないか。

○法人

具体的に係を減らすと言うことはなかったが、職員の業務量が増え残業が増えていることで、何らかの対応をしなければならないとは考えていた。しかし、結果的に組織運営の効率化というところまでは至らなかったものである。

○委員長

組織的に言えば非常に小さな大学、法人組織であるので、そういう目に見える形で組織の改変などを行うのは難しいことかもしれない。それでは、そういった具体的な目論見がよくわからないこともあり、お二人のきびしめのご意見はあるが、多数決で107番はⅢという評価にする。

108番、109番はすべての評価がⅢであるため、Ⅲとする。最後に、「財務内容の改善」についての大項目評価は、BとAと分かれたが、いかがか。

小項目がすべてⅢかⅣの評価であることがAという評価の原則である。しかし、Ⅱという評価が一つあるため原則Aには該当しない、Bという評価もありうる。評価の中には106番や107番など、かろうじてⅢになった項目もあるので、これはB評価が妥当でないかと思う。Bというイメージはあまりよくないが、おおむね計画通り進んでいるということである。よって、申し訳ないが「財務内容の改善」はBという評価にさせていただく。

以下の110番、111番は評価がすべてⅢ及びAで一致している。また、「その他の業務運営」は全項目Ⅲで、大評価がAという評価になっている。

それでは、以上で一応個別の評価をいただいたが、全体を振り返って何かご意見はあるか。また、最後のページの自由記入の部分に記入されたことも含めて、この際是非書き込んでおいてもらいたいというようなことがあれば、全体を振り返ってもいいし、なんでも結構なのでこの際お話をいただければと思う。

○委員

評価自体とは関係はないと思うが、学校教育法の改正への対応について急に出てきたもので、改正していくのは大変な作業である。第九十三条第一項に「大学に、教授会を置く。」とある。そして第二項で、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるのものとする。」とあり、一号、二号とある。同項三号だけが少し違う形になっており、わざわざ「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」という形で書かれている。これは一号、二号と同様に、三号として事項を具体的に列記する形にはできないのか。

いずれにせよ学長は教授会の意思を尊重して意見を聴き、最終的に決めなければならないが、書き方として「意見を述べるものとする。」とある一方、「意見を聴くことが必要なもの」が併記してあるのでは、整合性が取れない印象を受ける。三号から「教授会の意見を聴くことが必要なものとして」を除くと良いのではないか。

○法人

法律の内容なので、我々がいろいろ言えることではないが、その点は大学の実情に合わせて定めるべきと言うことではないかと思う。その点は改正に伴う通知に従って処理をさせていただいた。

○委員長

今の点を少し補足すると、本学は教授会規程の第3条で、書き方としては整合性を取っている。第3条で教授会は次に掲げる事項について意見を述べるものとするあり、そこで「学生の入学及び卒業に関する事項」、「学位の授与に関する事項」、「学長が別に定める事項」とある。今の委員のご意見はここで、「学長が別に定める事項」ではなく、「教育課程の編成に関する事項」、「履修に関する事項」、「学生の懲戒に関する事項」と書いた方がより整合性が取れるのではないかということだと思ふ。私もそうではないかという気がするが、先ほどの法人の説明にあったように、法律で書き方が分かれているためにこのようになってしまったということではないか。

○委員

なんとなくすわりが悪いと感じる。

○委員長

おっしゃる通りである。

○委員

大学図書館および看護図書館におけるグループワークスペースを、という計画が前々から出ている。しかし今回資料を見ると、予算が億を超える単位になってしまい、計画がまた元に戻っている。そこで何をしたいのか、どういうものが必要なのかということが絞り切れておらず、こうだったらいいという希望の方が大きいと、このようなことになる。グループワークをするスペースがないという意見は前々から出ているので、もう少し絞って、図書館で何をしたいのかということを実施・整備可能な形に持っていかなければ、実現はしないと感じた。本当に学生がしたいことについて、もう少し研究的に取り組んでいただき、早急に実現するようにしてほしい。

○委員長

たしかにそういった計画が出ていた。なにかご意見はあるか。

○法人

まさにおっしゃる通りで、現在はどうのようにして実現可能か検討をすすめているところである。絞る方向でまいりたいと思う。

○委員長

他になにか、評価に関連したご意見はあるか。

○委員

今回「地域貢献活動」のところでSが出たが、当校は地域にしっかり密着し、地域社会の課題に役立つ取組みをしたと思う。その結果として、学部が目線に合った優秀な人材を輩出し、医療関係等の分野に送り込むということは、当校の大きな役割であるし目的でもある。その意味でも、当校のCOC事業を含めた地域社会に対する姿勢を、高校側や各関係者にもしっかり理解をしてもらうこと、県の為にそういった思考ができる人材を送り込んでいただき、しっかり連携しながら、COC事業の実施と目的を、地域の方々に理解して貰うことが、非常に大事ではないかと思う。私はこの活動は、地域、県立大学としての非常に大きな力となるものだと感じている。これに対して、学校側、学部にしても、そういう視点からも、特色、特徴を高めるための様々な工夫をして頂ければ大変ありがたい。

○委員長

法人の方でも是非この貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思う。それでは、本日のこの評価を踏まえ、全体としての評価書の叩き台を事務局で作成し、お目通し頂くので、またご意見、修正をいただいて、次回に審議したいと思う。

以上で評価についての議題は終了とさせていただきます。続いての議題は「財務諸表について」である。これは大学から財務諸表の修正があり、今回の委員会ではその修正版が間に合わないという話があった。したがって、その修正を予定している内容についてご説明をいただき、ご意見を伺いたい。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度財務諸表について

◆法人

資料7により説明。

○委員長

それでは、財務諸表の承認及び利益処分承認についての意見を述べるということは、改めて次回の委員会で審議をし、ご意見を決定することにしたいと思う。それでは次に、「その他の議題」であるがこれは何かあるか。

<議題>

●(4) その他

◆法人

総合政策学科、国際コミュニケーション学科へのコース制導入について説明。

○委員長

意欲的な取り組みだと思う。大変結構なことだと思うが、学生は、学科は従来通りありながら、学科とコースと両方にどのように分かれるのか。

○法人

学科に定員があるので、入学は学科に入り、2年次からコースを選択する。つまり、学科には所属しながら、各コースに履修という形のコース選択をする。

○委員長

そうすると、「国際コミュニケーション学科」に入った生徒が「地域創生コース」に行くことはないのか。

○法人

そういうことはない。国際コミュニケーション学科の学生は「国際コミュニケーションコース」と「国際ビジネス観光コース」、このどちらかを選択するということである。

○委員長

「国際ビジネス観光コース」は総合政策学科の学生も入ることができる。この部分が両相乗りだということか。

○法人

そういうことである。学部長も検討しているが、将来的にはこの学科をなくし、一学部一学科で学ぶことにし、それを今度は大学院の方の構想につなげていくという計画である。

○委員長

やはり教育プログラムの括りとしてこういったコースを作るとすれば、学科という固定的な区切りはいらなくなるかもしれない。大きな学部という組織の中で、そういった様々な教育プログラムがフレキシブルな形で存在するという仕組みが良いと思う。ぜひ成功することをお祈りしている。それでは今日の議題は以上である。

(以上)